

第2期 新潟市子ども・子育て支援事業計画 (新・すこやか未来アクションプラン 第2期計画) 骨子(案)

序論 第1章 計画の策定にあたって

1-1 計画策定の背景

- 平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度施行に伴い、「新潟市子ども・子育て支援事業計画(新・すこやか未来アクションプラン)」を策定した。
- 令和元年度が同計画の終了年度にあたることから、これまでの計画の進捗状況等を評価・検証し、「第2期新潟市子ども・子育て支援事業計画(新・すこやか未来アクションプラン第2期計画)」を策定する。

1-2 子ども・子育て支援施策の動向について

- (1) 「子ども・子育て関連3法」成立と「子ども・子育て支援新制度」の実施
- (2) 新たな国の動向
- (3) 新潟市の子ども・子育て支援施策の動向

序論 第2章 計画策定の基本事項

2-1 計画策定の基本事項

- (1) 子ども・子育て支援法
- (2) 計画の位置付けと期間
 - 下記の関連計画との関係や位置づけを整理
 - ・「にいがた未来ビジョン(新潟市総合計画)」
 - ・「次世代育成支援対策推進法」に基づく「市町村行動計画(次世代育成支援対策に関する計画)」
 - ・「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく「自立促進計画(母子家庭等の自立促進に関する計画)」
 - ・「健やか親子21」に基づく「母子保健計画」
 - ・「新・放課後子ども総合プラン」に基づく「市町村行動計画」
 - ・「新潟市子どもの未来応援プランー新潟市子どもの貧困対策推進計画ー」
 - 計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間

2-2 計画の策定方法

(1) 新潟市子ども・子育て会議

(2) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査

- 実施時期：平成30年12月7日～21日（31日まで延長）

	調査票の種類	対象者（回答者）	配布数	回収数	回収率
1	就学前児童調査	0～5歳児（保護者）	4,400 票	2,016 票	45.8 %
2	小学生調査	6～11歳児（保護者）	4,400 票	1,740 票	39.5 %
	計		8,800 票	3,756 票	42.7 %

(3) パブリック・コメント手続き

- 令和元年12月実施を予定

総論 第1章 子ども・子育てを取り巻く現況と課題

資料4-2 参照

1-1 子ども・家庭・地域の状況

(1) 人口の推移

総人口の推移、3区分別人口構成の推移

(2) 世帯数の推移

世帯数と世帯構成人員の推移、一般世帯の世帯構成の推移、
子どもがいる一般世帯の世帯構成の割合

(3) 子どもの数の推移

保育所・幼稚園の児童数の推移、小学校中学校の児童・生徒数の推移、
放課後児童クラブの利用人数の推移

(4) 出生数の推移

出生数の推移、合計特殊出生率

(5) 婚姻、離婚数の推移

婚姻・離婚件数の推移、50歳時未婚率の推移、平均初婚年齢と第1子の平均出産年齢

(6) 就労状況

就業率、就業者数・就業者に占める女性の割合、女性の年齢別就業率、
子どもがいる世帯の共働き率

1-2 ニーズ調査結果のポイント

(1) 父親・母親の就労状況・意向

(2) 定期的な教育・保育の利用状況

(3) 育児休業等の利用状況

(4) 悩み・不安の状況

(5) 放課後の居場所の状況

(6) 新潟市の子育て支援の状況

1-3 第1期計画の分析・評価

(1) 第1期計画の概要

(2) 主な取り組みの成果

- 施策分野1～3について、現計画の実施期間（平成27年度から現在まで）において行った主な取り組み（事業の実施内容）を記載する。
- **施策分野1 子どもがすこやかに育つ環境づくり**
幼児期の教育保育の充実、放課後対策、障がい児支援等について
- **施策分野2 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり**
母子保健の充実、精神的・経済的負担軽減のための各種サービス、ひとり親支援等について
- **施策分野3 社会全体で子どもを大切に作る環境づくり**
ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て応援の機運醸成、児童虐待防止対策、社会的養護体制の充実等について

(3) 成果指標の達成状況と各施策の進捗状況

- 現計画に定めている20の指標について、計画策定時（平成26年度）と平成30年度（または29年度）の数値を比較した達成状況及び、各施策分野ごとに分析と評価を記載する。
- **計画全体に係る成果指標等**
 - ・No.1 本市の子育て環境や支援への満足度
- **「施策分野1 子どもがすこやかに育つ環境づくり」に係る成果指標等**
 - ・No.2 自分にはよいところがあると思う児童の割合
 - ・No.3 待機児童数
 - ・No.4 放課後児童健全育成事業を利用する児童数
 - ・No.5 子どもふれあいスクールの週当たり開催日数
 - ・No.6 子どもふれあいスクールと放課後児童クラブとの一体型実施か所数
 - ・No.7 発達支援コーディネーター養成研修修了者
- **「施策分野2 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり」に係る成果指標等**
 - ・No.8 保護者の子育てに対する「不安」「負担」「楽しさ」の平均値
 - ・No.9 妊娠11週以下での妊娠届出率
 - ・No.10 こんにちは赤ちゃん訪問などでの把握率
 - ・No.11 ファミリー・サポート・センターの会員数
 - ・No.12 実際にもつつもりの子どもの人数が理想の人数よりも少ない理由として「幼稚園や保育園の保育料にお金がかかるから」と答えた割合
 - ・No.13 実際にもつつもりの子どもの人数が理想の人数よりも少ない理由として「子どもの医療費等の経済的負担が大きいから」と答えた割合
 - ・No.14 母子家庭等就労支援事業の就労者のうち、希望どおり正職員として就職した人の割合
- **「施策分野3 社会全体で子どもを大切に作る環境づくり」に係る成果指標等**
 - ・No.15 「新潟市は子育てしやすいまち」と思う保護者の割合
 - ・No.16 育児をしている女性の有業率

- ・No.17 男性の家事・育児・介護などへの従事時間
- ・No.18 児童虐待の通告義務・通告先の認知率
- ・No.19 保護が必要にもかかわらず、入所できなかった児童の数
- ・No.20 登録里親数

総論 第2章 計画の基本的な考え方

資料4-3参照

2-1 基本理念

(1) 基本理念

子ども・家庭・地域 に 笑顔があられるまち にいがた

(2) 基本理念を実現するための姿勢

1. 一人ひとりの子どもの利益を最優先に考えます
2. ライフステージに応じた多様な支援を切れ目なく行います
3. 地域力・市民力を生かし、社会全体で子どもの育ちと子育てを支援します

2-2 基本方針

- 3つの基本方針と12の施策で構成

1.子どものすこやかな育ちを守り、支える

- 施策1-1 就学前の質の高い教育・保育の充実と幼保小連携
- 施策1-2 放課後対策の推進と安心してすごせる居場所づくり
- 施策1-3 生きる力を育む多様な体験や交流の場の充実
- 施策1-4 配慮が必要な子どもへの支援

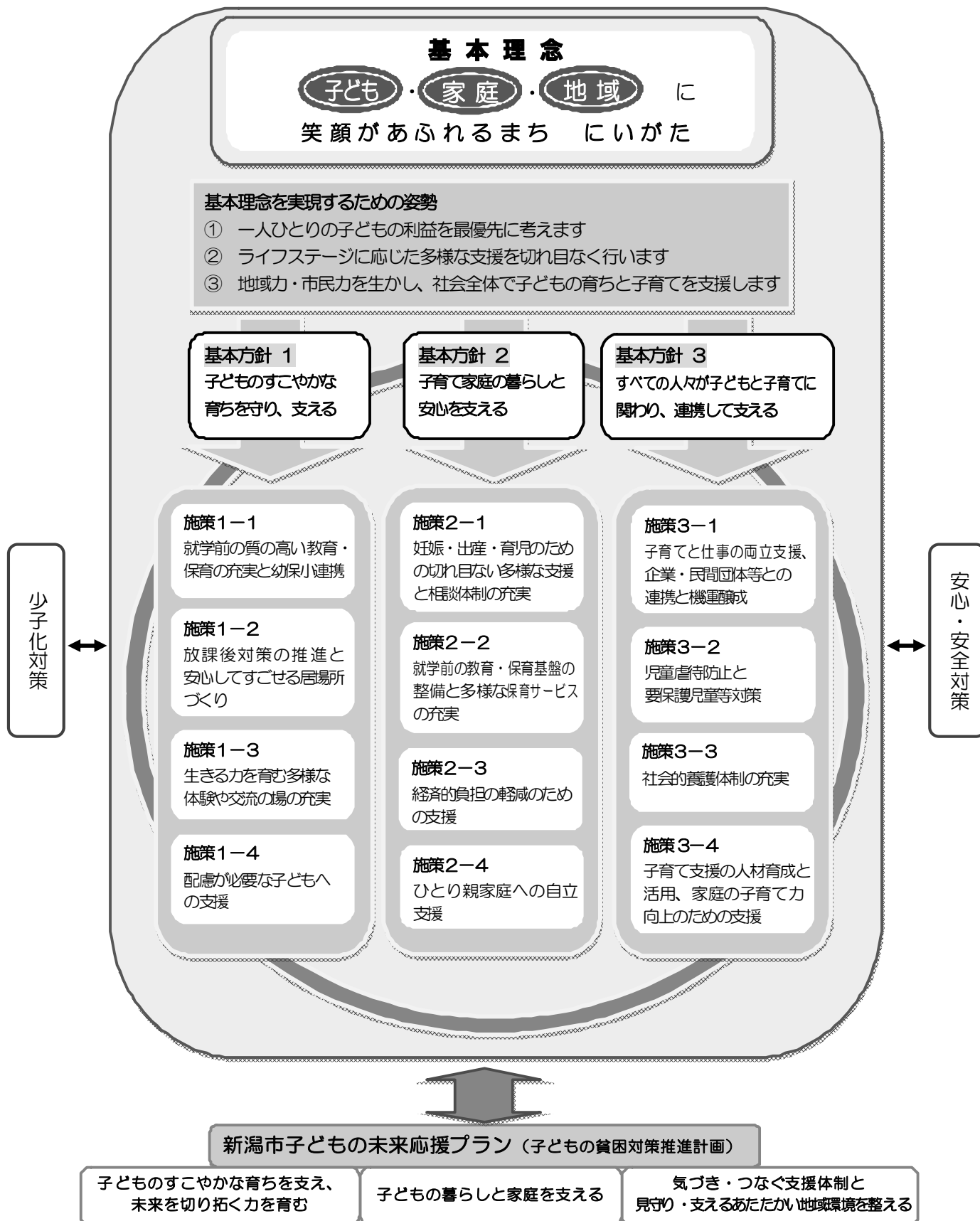
2.子育て家庭の暮らしと安心を支える

- 施策2-1 妊娠・出産・育児のための切れ目ない多様な支援と相談体制の充実
- 施策2-2 就学前の教育・保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実
- 施策2-3 経済的負担の軽減のための支援
- 施策2-4 ひとり親家庭への自立支援

3.すべての人々が子どもと子育てに関わり、連携して支える

- 施策3-1 子育てと仕事の両立支援、企業・民間団体等との連携と機運醸成
- 施策3-2 児童虐待防止と要保護児童等対策
- 施策3-3 社会的養護体制の充実
- 施策3-4 子育て支援の人材育成と活用、家庭の子育て力向上のための支援

2-3 施策の体系



各論Ⅰ 第1章 子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

報告資料2参照

1-1 教育・保育の提供区域の設定

- 8つの行政区単位で設定する。
- 地域子ども・子育て支援事業については、8区域を基本に、ニーズや提供体制により全市域を区域とする事業もあり。

1-2 教育・保育の量の見込み及び確保の方策

(1) 市全体の教育・保育の量及び確保の方策

(2) 提供区域別の教育・保育の量及び確保の方策

1-3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

(1) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の方策」

- 下記の事業について、「量の見込み」、「確保の方策」、対象、事業概要、現状と課題、取組の方向性を記載する。
 - ① 利用者支援事業
 - ② 地域子育て支援拠点事業
 - ③ 妊婦健康診査
 - ④ 乳児家庭全戸訪問事業
 - ⑤ 養育支援訪問事業
 - ⑥ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
 - ⑦ ファミリー・サポート・センター事業
 - ⑧ 一時預かり事業
 - ⑨ 延長保育事業
 - ⑩ 病児保育事業
 - ⑪ 放課後児童健全育成事業

1-4 指針に基づく任意記載事項に係る事業

(1) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項

- 児童虐待防止対策の充実
- 母子家庭及び父子家庭の自立支援の充実
- 障がい児施策の充実

(2) 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項

各論Ⅰ 第2章 教育保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保

各論Ⅱ 第1章 子ども・子育て支援施策の展開

- 子ども・子育て支援法に定められる事業（各論Ⅰ）のほか、本市の子ども・子育て支援に関わるすべての事業について、施策1-1～3-4ごとに、本市の取組み（事業）を整理し位置づける。
- 現在の169事業（資料2-2参照）を基本に、新たな事業の追加や終了事業の削除、分類の再検討などの整理をし、施策1-1～3-4ごとに分類する。（再掲あり）

基本方針1 子どもの健やかな育ちを守り、支える

- 施策〇-〇
- 現状と課題分析
- 施策の方向性
- 事業一覧

基本方針2 子育て家庭の暮らしと安心を支える

- 施策〇-〇
- 現状と課題分析
- 施策の方向性
- 事業一覧

基本方針3 すべての人々が子どもと子育てに関わり、連携して支える

- 施策〇-〇
- 現状と課題分析
- 施策の方向性
- 事業一覧

各論Ⅱ 第2章 子ども・子育て支援事業計画に関連するその他の計画

2-1 次世代育成支援行動計画との整合について

2-2 「新・放課後子ども総合プラン」に関するもの

各論Ⅲ 第1章 推進体制

1-1 推進体制

1-2 計画の進捗管理・評価

資料 計画策定に係る資料

- 新潟市子ども・子育て会議に係る資料
- 法制度に係る資料